

インターネットによる申請ができずお困りの方へ

# 持続化給付金申請

## サポート会場設置のご案内

持続化給付金とは…新型コロナウイルス感染症拡大により、営業自粛等により特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金を給付します。

給付額…中小法人等は200万円、個人事業者等は100万円

※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。

持続化給付金の申請は、ホームページからの電子申請を基本としております。

電子申請の方法がわからない方、できない方に限定して申請サポート会場にて補助員が電子申請の入力サポートを行います。

売上減少分の計算方法 前年の総売上(事業収入) - (前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月)

その他対象要件等についての詳しい内容については、四国中央商工会議所(TEL 58-3530)までお気軽にご相談下さい。

### 四国中央市におけるサポート会場設置について

【設置期間】 令和2年 6月15日(月)～7月15日(水)

9:30～16:30 但し、土日を除く

【会場】 四国中央商工会議所 2階 第3会議室

感染拡大を避けるため、申請サポート会場の利用には事前の「来訪予約」が必要です。先に予約を済ませてご来場ください。予約についてもインターネット予約となるため、予約困難な場合は当所までご連絡いただければサポートさせていただきます。登録時には携帯電話番号が必要となります。

サポート会場設置者: 持続化給付金申請サポート事務局  
持続化給付金申請ホームページ <https://www.jizokuka-kyufu.jp/>

## ■申請に必要な書類■

### 【中小法人等のみなさま】

① -1	確定申告書類(計3枚)・確定申告書別表一の控え(1枚)・法人事業概況説明書の控え(2枚) 対象月の属する事業年度の直前の事業年度の分を提出してください。少なくとも、確定申告書別表一の控えには収受日付印が押されていること。
① -2	確定申告書類 e-Tax(4枚)・受信通知(1枚)・確定申告書別表一の控え(1枚)・法人事業概況説明書の控え(2枚)
②	2020年分の対象とする月の売上台帳等対象月の事業収入額がわかる売上台帳等を提出してください。 フォーマットの指定はありませんので、経理ソフト等から抽出したデータ、エクセルデータ、手書きの売上帳などでも構いません。書類の名称が「売上台帳」でなくても構いません。ただし、提出するデータが対象月の事業収入であることを確認できる資料を提出してください。(2020年●月と明確に記載されている等)
③	通帳の写し 法人名義の口座の通帳の写し。(法人の代表者名義も可)

### 【個人事業者等のみなさま】

① -1	確定申告書類 青色申告(最大計3枚)・確定申告書別表一の控え(1枚)・所得税青色申告決算書の控え(2枚) 2019年分を提出してください。 少なくとも、確定申告書別表一の控えには収受日付印が押されていること。
① -2	確定申告書類 白色申告(1枚)・確定申告書第一表の控え(1枚) 収受日付印が押されていること。
① -3	確定申告書類 収受日付印または受信通知のいずれも存在しない場合 ＜青色申告の場合＞・納税証明書(その2所得金額用)(1枚)・確定申告書第一表(1枚) ・所得税青色申告決算書(2枚) ＜白色申告の場合＞・納税証明書(その2所得金額用)(1枚)・確定申告書第一表(1枚)
②	2020年分の対象とする月の売上台帳等 対象月の事業収入額がわかる売上台帳等を提出してください。 フォーマットの指定はありませんので、経理ソフト等から抽出したデータ、エクセルデータ、手書きの売上帳などでも構いません。
③	通帳の写し 申請者名義の口座の通帳の写し。
④	本人確認書類 下記のいずれかの写しを住所・氏名・顔写真がはっきりと判別できるかたちで提出してください。 運転免許証(両面)(返納している場合は、運転経歴証明書で代替可能。) 個人番号カード(オモテ面のみ) 写真付きの住民基本台帳カード(オモテ面のみ) 在留カード、住民票の写し及びパスポート(顔写真の掲載されているページ)の両方、外国人登録証明書(在留の資格が特別永住者のものに限る。)(両面) いずれの場合も申請を行う月において有効なものであり、記載された住所が申請時に登録する住所と同一のものに限る。

**会場での申請には申請補助シートに事前記入が必要となります(当所窓口に設置)。**

※コピーが必要なものについては、当所に対応させていただきます。